

電子的診療情報連携体制整備加算3に係る院内掲示

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っております

●オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しております

●電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧

または活用できる体制を有しております

●電子処方箋の発行については現在整備中です

●電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しております

●マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、掲示を行っております

●患者様に対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております。

●医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施

するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことを、徹底しております。

●当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定区分・項目及び点数等の分かる明細書を無料で発行しております。

上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算3を月1回に限り初診時に4点を算定します。

安城更生病院 病院長